景観法に基づく届出(開発行為、土地の開墾他) に係る質疑応答

| に除る貝េ心合 | | |
|---------|--|---|
| 番号 | Q 質問 | A 回答 |
| 1 | 届出書における「行為の期間」の「着手予定日」は、いつの日付を記入するのですか。 | 開発許可(29条)申請予定日を記入してください。 |
| 2 | 土地の開墾は、宅地造成規制法の許可を得る場合は必 要ですか。 | 「造成面積」が1000㎡以上の場合に必要となります。 |
| 3 | 開発行為、土地の開墾等で景観の届出を行う場合に必要となる図書について教えてください。 | 開発行為、土地の開墾等においては、平面図や断面図 のほか、造成計画図や擁壁の断面図、展開図を添付して ください。 |
| 4 | 開発行為、土地の開墾等に係る具体的な制限内容について教えてください。 | 開発行為、土地の開墾等においては、各景観形成ゾーン 及び景観形成誘導地区の景観形成基準への適合が必 要になります。 |